**給油所を運営される皆様へ**

**コンタミ事故にご注意ください。コンタミは重大事故に繋がることがあります。**

コンタミ事故とは？

　異種の油種が混ざることです。

　例えば、荷下ろし時等に、給油所のタンクに、誤って異種の油を入れてしまうことです。

　或いは、大雨の後、給油所の地下タンク等に水が混入することです。

いつ、コンタミ事故は起きるの？

　荷下ろし時に、ローリーの運転手が誤って異種の油種を荷下ろししてしまうことがあります。

　前荷の油がローリーの配管に残入していると、次の異種の油のタンクに入ることがあります。

　荷下ろし時のバーコード設定が間違っていたために異種の油が荷下ろしされたこともあります。

　大雨や台風で、給油所の地下タンクや配管、ノズルの劣化部分から水が混入する場合もあります。

コンタミ事故が起きると？　⇒　大変危険です！

　揮発油が混入した灯油を石油ストーブに使用すると、**火事になるおそれがあります。**

　軽油や灯油が混入された揮発油で走行すると**エンジンに支障が出ます。**

　水が混入した揮発油や軽油で走行すると、**途中でエンジンが止まります。**

コンタミ事故が起きたら？⇒　すぐ油の販売停止と被害状況確認と関係機関へ連絡を！

コンタミの（疑いのある）タンク、計量器、ノズルからの油の販売は**即時に自粛**してください。

　販売したお客様に連絡を取り、コンタミ事故について説明して**被害状況を確認**し、被害があれば適切 に対応してください。

　また、必要に応じて**店頭告知**してください。

元売（系列の場合）、**最寄りの消防署と近畿経済産業局資源・燃料課（☎０６-６９６６-６０４４）へ、別紙の事項をご連絡ください。**

**夜間・休日は別紙の連絡票を使って、メール(****bzl-kinki-kontami@meti.go.jp****）又は ＦＡＸ（０６-６９６６-６０９０）でご連絡ください。**

販売再開は近畿経済産業局資源・燃料課から指示があるまで行わないで下さい。

コンタミ事故を起こさないためには？⇒　平時における注意が必要です！

　荷下ろし時は必ず立ち会いましょう。

まず、ローリーの運転手さんに配管から前荷の残油を絞りきってもらいましょう。

　荷下ろしが終わったら、前後の在庫量に極端な増減がないかチェックしましょう。

　大雨、台風の後は、ノズルから白濁した油が出ていないか確かめてから給油しましょう。

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課

　〒540-8535　大阪市中央区大手前1-5-44

　メール：**bzl-kinki-kontami@meti.go.jp**

ＴＥＬ：０６－６９６６－６０４４　　ＦＡＸ：０６－６９６６－６０９０

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

石油販売関係者　各位

平素は石油流通行政にご協力を賜りありがとうございます。

コンタミ事故の件につきまして、取り急ぎ、以下にご記入し、近畿経済産業局資源・燃料課へメール又はＦＡＸしてくださいますようお願いいたします。不明な部分は空欄でも構いません。

なお、販売再開は当課から指示があるまで絶対行わないで下さい。

**コンタミ事故でご連絡いただく事項**

**近畿経済産業局資源・燃料課宛**

**メール：****bzl-kinki-kontami@meti.go.jp****又は　ＦＡＸ：06-6966-6090**

|  |  |
| --- | --- |
| 揮発油販売業者と給油所の名称住所、ご担当者名 |  |
| 電話番号及びパソコンメールアドレス |  |
| コンタミ事故の概要 | 　　　　　　　　に　　　　　　　が混入 |
| コンタミ事故の原因 |  |
| 事故油の販売時期 | 　年　　月　　日　　時から　　　年　　月　　日　　時まで |
| 事故油の販売台数と販売量 | 　　　　　台　　　　　　　　　　リットル |
| 内、販売先を特定できない台数 | 　　　　　台　　　　　　　　　　リットル |
| 今後の対応（該当箇所に○） | HPや店頭告知等で客の特定　　タンク検査等　　新油投入　新油分析　　　　 |
| 消防署への連絡日時 | 年　　月　　日　　時頃 |
| 元売、仕入れ等連絡先 |  |

近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課　（**bzl-kinki-kontami@meti.go.jp**）

〒540-8535　大阪市中央区大手前1-5-44　 TEL:０６－６９６６－６０４４　　FAX:０６－６９６６－６０９０